

問 追加措置の「新たに地域でまとまって取り組む資材等の経費」の「地域でまとまって取り組む資材」とは、具体的にどんな取組なのか。

(答)

生産性向上等の具体的な目標を達成するため、これまで生産者の間で利用が徹底されていない資材に関し、これを機に、地域で取り決めを行い、生産者がまとまって導入拡大をする取組のこととなります。

例えば、

- ・ 品質のバラツキの解消のため、地域でまとまって一定の肥料を利用
  - ・ 地域で推進する作物の栽培にあたって、土づくり専門家が推奨する資材を地域でまとまって利用
  - ・ 産地で決めた優良品種の種苗への切り換え・統一
  - ・ 土壌分析に基づき導入した土壌改良資材の利用
- といった取組になります。

なお、上記の場合であっても、従来から、当該地域の全域で慣行として利用されている資材など、これ以上利用拡大ができないような場合は掛り増しとみなすことはできません。